

一般競争入札公告

公益財団法人倉石地域振興財団が発注する「公益財団法人倉石地域振興財団栗田病院改修工事」の一般競争入札の実施について、下記のとおり公告します。

令和7年5月1日

公益財団法人 倉石地域振興財団 理事長 倉 石 和 明

1 対象工事

- (1) 工 事 名 公益財団法人倉石地域振興財団 栗田病院改修工事
- (2) 工事場所 長野市大字栗田字舎利田695番地
- (3) 工事概要 構造等
 - ・特記仕様書による
 - 上記に係る建築工事一式
- (4) 工 期 契約締結日から令和9年1月29日まで

2 入札参加資格

この入札に参加できる者は、次に掲げる資格条件をすべて満たす単体企業又は特定建設共同企業体（以下「特定JV」という。）で、かつ、対象工事に係る競争参加資格があると確認された者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4（一般競争入札の参加者の資格）の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和7・8・9年度長野市建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載され、建築一式工事における入札参加資格を有していること。
- (3) 長野市建設工事等入札参加者指名停止等措置基準（昭和60年5月1日制定）に基づく指名停止の措置を受けている者でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 長野県東北信に、建設業法第3条（建設業の許可）第1項に規定する本店・支店・営業所を有していること。

- (6) 建築工事業について、特定建設業の許可を有していること。
- (7) 入札に参加しようとする者（単体企業及び特定JVの構成員のすべてを含む。）の間に、入札の適正さが阻害されると認められる一定の資本関係又は人的関係（以下「特定関係」という。）がないこと。
- (8) 当該工事に係る設計業務の受注者でないこと又は当該受注者と特定関係があると認められないこと。
- (9) 当法人の理事が役員をしている企業及びその企業と親子関係にある企業でないこと。また、理事と企業間に特別の利害関係（租税特別措置法施行令第25条の1第6項第1号に規定する親族等の関係にある者をいう。）がないこと。
- (10) 単体企業の場合にあつては、次の条件を満たしていること。
 - ア 公告日現在において有効な経営事項審査総合評定値通知書のうち、建築一式工事に係る総合評定値が1,000点以上の者であること。
 - イ 医療法（第1条の5）に規定する病院または老人福祉法（第5条の3）に規定する老人福祉施設の建設工事を実施した実績を有していること。ただし、特定JVの構成員としての実績は、出資比率が20パーセント以上の場合に限る。
 - ウ 次の基準を満たす管理技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - ① 1級建築施工管理技士又は1級建築士の資格を有し、かつ、建築工事業に係る監理技術者資格証の交付及び監理技術者講習を受けている者であること。
 - ② 配置技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3箇月以上の雇用関係を必要とし、契約日において他の工事に専任する技術者であつてはならない。
 - ③ 基準を満たす3人以内の配置技術者を申請できるものとするが、原則として、配置技術者を契約時に変更することはできない。
- (11) 特定JVの場合にあつては、次の条件を満たしていること。
 - ア 上記(1)から(9)までを満たす2者により構成する特定JVであること。
 - イ 特定JVの代表者は、構成員のうち最大の施工能力を有する者で、その出資比率は、最大の出資比率であること。
 - ウ 特定JVの最小の出資者の出資比率は、30パーセント以上であること。
 - エ 特定JVの各構成員は、当該工事の入札に参加する異なる特定JVの構成員を兼ねていないこと。
 - オ 特定の代表者となる構成員の条件
上記(10)アからウに同じ
 - カ 特定JVの代表者以外の構成員の条件
 - ① 長野県東北信に、建設業法第3条（建設業の許可）第1項に規定する本店・支店・営業所を有していること。
 - ② 公告日現在において有効な経営事項審査総合評定値通知書のうち、建築一式工事に係る総合評定値が900点以上の者であること。

- ③ 次の基準を満たす主任技術者を当該工事に専任で配置できること。
 - (ア) 1級若しくは2級建築施工管理技士又は1級若しくは2級建築士の資格を有する者であること。
 - (イ) 配置技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3箇月以上の雇用関係を必要とし、契約日において他の工事に専任する技術者であってはならない。
 - (ウ) 基準を満たす3人以内の配置技術者を申請できるものとするが、原則として、配置技術者を契約時に変更することはできない。

キ その他特定JVの条件

- ① 契約した特定JVの有効期間は、当該工事の完成後12箇月を経過した日までとする。ただし、当該有効期間満了後においても、当該工事につき、契約不適合責任がある場合には構成員が連帯してその責めを負う。
 - ② 当該工事につき結成された特定JVのうち契約の相手方とならなかった者の有効期間は、当該工事の契約が締結されたときをもって終了する。
- (12) 上記に掲げる条件を、入札公告日から落札決定日まで全て満たしていること。

3 入札説明書等を交付する期間及び場所

(1) 設計図等の配布（貸与）

設計図書等を下記のとおり配布（貸与）する。

- ① 期間 令和7年5月1日～令和7年5月16日
- ② 時間 午前9時～午後5時（土・日、祝祭日を除く。）
- ③ 配布形式 ディスクメディア（PDFファイル形式）
- ④ 配布場所 長野市柳原 2360番地4
株式会社エーシーエ設計 電話番号（026）296-8300

(2) 設計図書等の返還及び費用の負担

ア 上記により本入札のために配布（貸与）した設計図書等は入札の際に返戻すること。

イ 配布する設計図書（電子データ）の費用は有償とし、1社10,000円（税込）を負担するものとする。

(3) 設計図等に対する質疑

ア 質疑応答は、すべて書面をもってすることとし、口頭による質疑は受け付けない。

イ 質疑書提出期間 入札参加資格等に関する質疑

令和7年5月1日～令和7年5月20日

設計図書等に関する質疑

令和7年5月19日～令和7年5月26日

ただし、質疑提出期間最終日の午後5時までの到着分とする。

ウ 質疑書受付場所 長野市柳原 2360-4
株式会社エーシーエ設計

TEL：(026)296-8300

FAX：(026)296-8350

担当：跡部 (t-atobe@aca-sekkei.co.jp)

エ 提出方法 別に定める様式により、Eメールにより提出のこと

オ 受信の確認 株式会社エーシーエ設計担当者は、エによる質疑書を受信したときは、受信した旨を提出者にメール送信する。

カ 回答期限 入札参加資格等に関する質疑

令和7年5月23日 午後5時まで

設計図書等に関する質疑

令和7年5月30日 午後5時まで

キ 回答方法 一括回答とし、入札参加資格等に関する質疑については質疑提出期間の最終日までに質疑書を提出した全業者に、設計図書等に関する質疑については入札参加を予定する全事業者それぞれEメールにより回答する。質疑回答書を受信した場合は、受信した旨を株式会社エーシーエ設計担当宛てにメール送信すること。

4 一般競争入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び一般競争入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期間及び提出方法

この一般競争入札に参加を希望する者は、下記のとおり申請書及び資料を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

(1) 提出期限 令和7年6月6日（金）午後0時（必着）

(2) 提出方法 持参又は郵送（期日必着）すること。

(3) 提出場所 〒380-0921 長野市栗田 695番地

公益財団法人倉石地域振興財団 栗田病院 経営企画課あて

（郵送の場合は『入札参加資格確認申請書在中』と朱書きすること。）

(4) 提出書類（様式自由）

（単体企業の場合）

ア 一般競争入札参加資格確認申請書（単体用）

（特定JVの場合）

イ 一般競争入札参加資格確認申請書（JV用）

ウ 建設共同企業体参加資格審査申請書

エ 特定建設共同企業体協定書（甲）

（単体企業・特定JV共通）

オ 長野市競争入札参加資格認定通知の写し

カ 建設業許可書の写し

（建設業許可申請時に添付した、①別表、②営業所一覧表（新規許可等）（別紙二（1））、

③営業所一覧表（更新）（別紙二（2））のいずれかの写しを添付）※該当者のみ

キ 経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書（写し）

ク 施工実績調書

ケ 配置予定技術者調書（資格者証の写しを添付）

(5) 提出部数

上記書類については2部提出する。

5 入札参加資格の確認結果

入札参加資格に関する審査は、申請書の提出期間終了後に一括行うものとし、競争参加資格確認結果通知書は、確認作業終了後に令和7年6月9日に、申請者宛てにFAX送信するとともに、郵送する。

なお、現場説明は行わない。

6 入札、開札及び落札者の決定等に関する事項

(1) 入札日時 令和7年6月20日(金) 午前10時00分

(2) 入札場所 栗田病院 本館3階 講堂

(3) 入札参加者数 入札場所への出席者数は、1入札参加者あたり2名を限度とする。

(4) 開 札 入札後ただちに開札する

(5) 入札保証金 免除

(6) 最低制限価格 設定あり

(7) 入札方法等

ア 入札者は、別に定める入札書に必要な事項を記入し、記名押印の上、これを入札日時までに、入札場所に直接提出すること。

イ 代理人をして入札させるとき(入札者の住所、商号又は名称、代表者名及び代表者印(使用印としての届出印)が押印された入札書による入札を除く。)は、入札執行時に委任状を提出すること。

ウ 入札金額に対応した「工事費内訳書」を作成し、1回目の入札時に入札書に添えて提出すること。(入札書の封筒への封入は不要とする。)

エ 一度提出した入札書及び工事費内訳書は、書換え、引換え又は撤回をすることはできない。

オ 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった総額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(8) 入札辞退、取りやめ

ア 入札を辞退するときは、入札執行前には前日までに入札辞退届をメールにて申し出ること。

イ 入札執行中には、入札辞退届又はその旨を明記した入札書を、入札場所に直接提出して行うこと。

ウ 入札者が連合し、又は不穩の行動をなす等により入札が公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9) 入札の効力 次の各号に該当する者の入札は無効、又は失格とする。

- ア 入札参加の資格のない者。
- イ 代理人で委任状を提出しない者。
- ウ 入札に必要な事項を記載しない者。
- エ 同時に2つ以上の入札を提出した者。
- オ 入札に関して不正な行為を行った者。
- カ 入札の時間に遅れてきた者。
- キ 入札書と工事費内訳書の積算金額が相違する入札。

(10) 落札者の決定

- ア 予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
- イ 最低制限価格未満での入札は失格とする。
- ウ 初回入札において予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上で入札した者がいない場合は、再度入札を実施する。再度入札は1回を限度とする。
ただし、初回入札に参加する者が1者のみの場合は、入札は1回のみとし、再度入札は行わない。
- エ 上記ウによっても落札者がいない場合、最低価格で入札した者に随意契約の意思があるときは、次の条件を順守したうえで、交渉による随意契約を行うものとする（最低価格で入札した者に随意契約の意思がないときは、順次、次に低い価格で入札した者を対象とする。）。
 - ① 随意契約の交渉に当たっては、見積書を提出することとし、見積の回数は2回を限度とする。
 - ② 契約額は予定価格の範囲内かつ最低制限価格以上であること。
 - ③ 随意契約の相手として理事会の承認が得られた場合のみ契約を行うものとする。
- オ 上記エによる見積りは、入札執行者が別途指定する日時及び場所において行うものとする。
- カ 落札者とすべき同額の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定するものとする。（くじ引きの方法は棒引きとする。）

(11) 異議の申立て

- 入札を行った者は、入札後は、本公告、設計図書、現場などについての不明を理由として異議を申し立てることができない。

7 契約等に関する事項

- (1) 契約保証金 契約金額の 100 分の 10 以上の金銭的保証(※)とする。

※ 契約者が保険会社との間に発注者を被保険者とする履行保証保険契約を締結、又は金融機関等との履行保証契約の締結による方法とする。

- (2) 請負代金の支払方法
- | | |
|-----|---|
| 前払 | 工事請負契約金額の 30% |
| 部分払 | 工事請負契約金額の 30% |
| 竣工払 | 監理建築士の竣工検査に合格し、工事竣工引渡しを完了した場合において、残額を支払う。 |

- (3) 契約書の作成方法

2部作成すること

- (4) 契約書様式

契約に使用する様式は、任意の様式とするが、契約に関する細目は民間（七会）連合協定工事請負契約約款に準拠する。

- (5) 契約書に貼付する収入印紙は、発注者、受注者双方が各々負担する。

8 入札結果の公表

入札結果は、公益財団法人倉石地域振興財団及び栗田病院のホームページに公表する。

9 その他

- (1) 建設業法（昭和22年法律第54号）その他関係法令を遵守すること。
(2) 本工事が活力ある地域経済に寄与するよう、長野圏域等の事業者を下請け業者として選定するよう努めること。